

第8回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

1 日時 平成23年4月18日(月) 14:30～15:20

2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会官房第2会議室

3 出席者

(委員) 小西委員長

4 議事概要

(1) 審議対象

平成22年度の重要な調達案件

(2) 審議内容

平成22年度の重要な調達案件について事前審査及び事後報告が行われたところ、審議内容は別紙のとおりである。

なお、事後報告の対象となった調達案件については、通常の契約監視の審議を兼ねている。

重要な調達案件の審議内容について

意見・質問	説明・回答
1 公正取引委員会ＬＡＮ用パーソナルコンピュータ２１７式の借入れ（一般競争入札）	
これまでの調達方法は、買取り，リース，再リースのいずれかであったということだが，今年度は再リースを行わないのか。	毎年度の調達台数を平準化するために，今年度も別途，４０台を再リースで調達する予定である。
調達するパソコンのＯＳについて，現在公正取引委員会が使用しているグループウェア，ウイルス検知ソフト及び複合機が引き続き利用可能となることを条件としているが，これにより入札に参加できる業者が制限されることはないのか。	仕様を踏まえれば，ＯＳはマイクロソフト社のWindowsに限定されることとなるところ，これにより特定の業者のパソコンに限定されるといったことはなく，入札に参加できる業者が制限されることはない。
2 公正取引委員会ＬＡＮシステム運用支援業務一式（一般競争入札）	
仕様書に毎年度入札により契約更新を行うことを前提として契約する旨記載されているが，１年で業者が変更されてもシステム運用上支障はないのか。	年度末の運用支援業者の業務の引継ぎが大変であるので，システム運用上は複数年契約の方が望ましい。しかし，毎年，ＬＡＮシステムのいくつかのシステムについて追加・削除があるため，運用支援の対象となる範囲が変わること，契約金額はこれまでのところ毎年下がる傾向にあることから，複数年契約は難しい。
3 インターネット接続サービス一式（一般競争入札）	
昨年度，今年度とも１者入札になり，既存業者が落札しているのはなぜか。	セキュリティレベルを高くしなければならないので，対応できる業者が限られていること，インターネット回線を接続するために初期費用が発生するため，既存業者が有利になっていることが原因と考えられる。
4 公正取引委員会内ネットワーク用拠点間回線提供（一般競争入札）	
昨年度，今年度とも１者入札になり，既存業者が落札しているのはなぜか。	見積りは複数社から提出されたが，応札したのは，既存業者の１社だけであった。インターネット接続サービス一式の入札と同様，拠点間回線を接続するために初期費用が発生することが原因と考えられる。
仕様書に，本案件は毎年度入札により契約内容の見直しをする予定である旨記載されているが，どのような見直しを想定しているのか。	回線の種類や回線を接続する拠点が若干変わることがあり，それを想定したものである。

5 平成23年度自動車運行管理業務の委託（一般競争入札）	
仕様書において運行管理者に対し「原則として、乗用車による中央省庁の幹部又は民間企業の役員の送迎業務の従事歴が3年以上ある者」との条件を付しているが、これにより入札に参加できる業者が制限されることはないのか。	中央省庁の幹部だけでなく民間企業の役員の送迎業務の従事歴も対象とし、入札に参加できる業者が制限されることがないように配慮している。
契約金額が昨年度に比べ若干下がっているのはなぜか。	契約金額が昨年度と比べ下がった理由については、承知していない。落札した会社の企業努力により金額が安くなったものと考えられる。
6 収納庫等の購入（一般競争入札）	
仕様書の購入対象品目表に例示品として大手4社の製品が記載されているが、購入品はこれらに限定されるのか。	購入対象品目表の例示品のみならず、例示品と同等以上の品でも可としている。
本件では様々な品目を調達しているが、応札者ごとに特定のメーカーの製品に分かれていたのか。	落札者の納入品の内訳をみると、特定のメーカーの製品に偏ってはいない。